

2026年6月
北陸電力株式会社

「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱」の改定について

平素は当社の事業活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱（低圧）」および「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱（高圧・特別高圧）」を改定することといたしましたのでお知らせいたします。なお、既に契約要綱をもとに契約締結いただいているお客さまにつきましても、改定後の契約要綱が適用されます。

記

「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱（低圧）」の改定（2026年7月1日実施）

「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱（高圧・特別高圧）」の改定（2026年7月1日実施）

- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が改正されたことに伴い、「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱（低圧）」および「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱（高圧・特別高圧）」内の再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の条文番号を一部修正いたします。

※詳細につきましては、当社ホームページに掲載の契約要綱をご確認ください。

以 上